

広島市告示第 3 5 9 号

令和 8 年 7 月 2 2 日

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 1 条の 2 の 3 第 3 項の規定により、指定納付受託者の事務所の所在地の変更の届け出があったため、同条第 4 項の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

1 指定納付受託者の名称及び変更後の事務所の所在地

名 称 株式会社トラストバンク

変更後の事務所の所在地 東京都港区北青山二丁目 1 4 番 4 号

2 変更した日

令和 8 年 7 月 2 1 日